

# 広報 加茂

9  
NO.783  
2021

「あかりの展示」  
19日（日）まで開催中！  
（加茂七谷温泉美人の湯）



館内にも展示しています♪

◆主な内容

■高齢者福祉のことについて	②④
■水道水の水質検査結果	⑤
■ニューストピックス	⑥⑦
■消費生活情報	⑧
■お知らせ	⑨⑭
■加茂の風土記	⑮
■ぴよぴよ（子育て支援センターおたより）	⑯
■暮らしのカレンダー	⑰
■かもぴく	⑱

# 今後の高齢者福祉について

加茂市長 藤田明美



と幸いです。

今後の方向性については、

- ① 介護保険制度の本来の趣旨に則ったしくみを作る。
- ② 民間の事業所ができることは民間事業所に任せる。
- ③ 介護予防など、健康で長生きできる施策にも力を入れる。

以上の3点がポイントになります。

まず、ここで改めて介護保険制度について簡単に復習したいと思えます。

介護保険制度とは、介護が必要となった方とその家族を社会全体で支えていくしくみです。市区町村の役割は、要介護認定、保険証の交付など、制度を運営することです。指定を受けた社会福祉法人、民間事業者などのサービス事業者が、利用者に合ったサービスを提供します。40歳以上の方は加入者（被保険者）となって保険料を納め、介護が必要となった時には、費用の一部を負担してサービスを利用できます。

## I 訪問介護・訪問看護・訪問リハビリテーションのサービス利用料の有料化について

Q1 これまでの制度と変更点について教えてください。

A1 介護保険制度は、サービス費用のうち1割（所得によっては2割、3割）を利用する方から負担してもらい、残りを介護保険でまかなうしくみです。

現在、加茂市は訪問介護・訪問看護・訪問リハビリテーションの利用料（自己負担分）を市独自の助成で無料としています。令和3年10月以降サービスを利用される方は、サービス費用の1割（所得によっては2割、3割）を負担することになります。

ただし、新しい制度として年間収入が少ない利用者には利用料の半額を助成します。

Q2 訪問介護、訪問看護、訪問リハビリテーションのサービス利用料を有料化する理由は何ですか？

ださった方、訪問は不要ですとお電話くださった方、皆さまの時間を頂戴しお手数をおかけしました。私にとつては、利用者ご本人のホームヘルパー、看護師、理学療法士の方々への思いや介護する家族としての思い、実際にどのようにサービスを利用しているかなどたくさんお話を伺うことができ貴重な時間となりました。私自身が承知していないことを多く知ることでもでき、人生観が変わる訪問となりました。お話を聞かせてくださった皆さま、本当にありがとうございました。

加茂市の高齢者福祉について、これからどのように変わっていくのだろうと疑問に思ったり、不安に感じたりする方もいらっしゃると思います。今月は、加茂市の高齢者福祉がどのように変わっていくのかQ&Aを交えながらご説明いたします。全部で3ページとなりますが、お読みいただける

訪問介護サービス、いわゆるホームヘルパーさんの利用料などの有料化にあたり制度変更の説明のため、5月24日から8月19日まで現在サービスをご利用されている方やご家族を訪問いたしました。対象となる方48名のうち27名の方のご自宅に伺い、訪問をしなかった48名のうち135名の方からは「制度の見直しについては理解している」等の理由で訪問不要の連絡を事前にいただきました。訪問先では、多くの方から「今まで無料だったので気が引けて利用しづらかった」「介護保険制度に則った本来のカタチが望ましい」など肯定的なご意見をいただいた一方で、「有料化されると負担がきつい」といったご意見もいただきました。いずれも率直なご意見だと受け止めています。加茂市では引き続きご相談を承り、不安解消に努めてまいります。

訪問した際にお話を聞かせてく

**A2** 本来の介護保険制度に則り、受益者負担の原則を徹底するためです。

サービスを受ける、または受けないに関わらず、40歳以上の方は介護保険料を支払っています。そのうち、サービスを受ける人が利用料を一部負担しようというのが受益者負担の考え方です。医療保険の制度と似ています。これまでの利用料自己負担分の全額助成は加茂市独自の制度ですので、市民の皆さまの税金でまかかっていました。サービスを利用しない人にとっては、介護保険料とは別に独自制度分の税金も負担していたこととなります。

また、デイサービスなどの通所型サービスや入所などの施設系サービスの利用料は有料であることから、これまでは各サービス間の公平性に欠けていました。



**Q3** 新しい助成の制度を詳しく教えてください。

**A3** 年間収入が少ない利用者には、急激な負担増加にならないように緩和措置として、①から③すべてに該当する方に、令和6年3月末までの利用料を半額助成します。

① 介護保険料を滞納していないこと。

② 住民税本人非課税であること。

③ 前年の公的年金収入+合計所得金額+非課税年金収入の総額が120万円以下であること。

なお、申請の際には領収書が必要になりますので、大切に保管してください。



## Ⅱ 訪問看護・訪問リハビリテーション事業の民間への移管と加茂市訪問看護ステーションの閉所について

**Q1** 訪問看護・訪問リハビリテーション事業は今後どうなるのですか？

**A1** 今までは、加茂市が直営で行ってきた事業ですが、現在、少しずつ訪問看護・訪問リハビリテーション事業の民間事業所への移管を進めているところです。民間事業所への移管に伴い、令和4年3月末に加茂市訪問看護ステーションを閉所する予定です。

**Q2** 事業を民間へ移管する理由は何ですか？

**A2** 民間事業所で行えることは民間事業所にお願ひし、市が本来行うべき業務である介護認定のほか、保険給付が適正に行われているかの確認や地域のニーズに合ったサービス事業所参入の促進など、介護保険事業の運営に力を注ぐためです。

**Q3** 加茂市訪問看護ステーションを閉所してもサービスは続きますか？

**A3** 加茂市訪問看護ステーションが閉所になっても、他の民間事業所に引継ぎをお願いしますので、利用される方は、利用料の変更等はなく今までどおり訪問看護サービスを継続して利用できます。

また、新たに利用を希望する方も民間の事業所にお願ひし、サービスは利用できます。

新しい民間の訪問看護サービス事業所の参入も促していきます。

**Q4** 訪問看護事業が民間事業所に移ると何が変わりますか？

**A4** サービスを提供する事業所が変わるので訪問する看護師、理学療法士は変わりますが、提供するサービスは変わりません。

## Ⅲ 在宅介護手当について

**Q1** 在宅介護手当とは何ですか？

**A1** 介護保険とは関係のない加茂市独自の手当です。在宅の65歳以上の寝たきりの高齢者の方もしくは認知症の高齢者の方、重度心身障がい者の方を日常生活のほとんどにおいて介護している家族の方に対して支給します。手当の額は、介護を必要とする方一人につき月額5千円です。介護をする家族の心身及び経済的負担の軽減を図り、生活の安定と福祉の増進を図ることを目的としています。

Q2 在宅介護手当はどのような点が変更されるのですか？

A2 10月からは65歳以上の寝たきりの高齢者の方もしくは認知症の方で要支援以上の要介護認定を受けた方を在宅で介護している家族の方に手当を支給することに變更いたします。

これまでの支給基準には、介護される方が要介護認定を受けているという規定がなかったので基準を明確にしました。なお、重度障がい者を介護している家族の方への支給の変更はありません。手当の額にも変更はありません。

Q3 手当をもらうにはどうすればよいですか？

A3 健康福祉課へ在宅介護手当申請書を提出し、その申請に基づき審査した結果、対象者と認められれば、手当をもらうことができます。

## IV 高齢者福祉政策の今後の方向性など

Q1 地域包括支援センターの役割について教えてください。

A1 地域包括支援センターは、高齢者の介護・医療・福祉など生活上の困りごとがある際に支援を行う相談窓口として設置されています。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などが中心となって業務を行います。加茂市では、加茂市介護・看護支援センター内に設置されており、主な4つの業務を行っています。

①介護予防ケアマネジメント（介護や健康に関すること）

介護予防対象者の選定や介護予防教室（腰痛・ひざ痛予防教室など）の開催、介護予防プランの作成をします。

②総合相談

高齢者の困ったことに対して、必要なサービスや制度を紹介し解決に導きます。

③権利擁護（高齢者の権利を守る）

高齢者の人権や権利を守るための成年後見制度の活用促進や高齢者虐待の早期発見、防止を図ります。

④包括的・継続的ケアマネジメント（暮らしやすい地域づくり）

介護施設や加茂市医師会、加茂・田上在宅医療推進センターなど医療機関を含めた関係機関との連携、協力体制を整備し切れ目のない施設や在宅生活の支援を行います。

今後は、地域包括支援センターを拡充することで、さらなる機能強化を目指します。

Q2 第四平成園を建設する予定はありますか？

A2 市としては新規に第四平成園を建設する予定はありません。加茂市の65歳以上の人口が2025年頃にピークを迎えると予測されているからです。

なお、平成園、第二平成園、第三平成園は市の施設だと思っている方もいらっしゃいますが、実際は社会福祉法人加茂福祉会の施設です。

Q3 加茂市ではケアマネージャーが介護サービスを調整している利用者が少ないですが、今後どのように変わっていきますか？

A3 ケアマネージャーは介護を必要とする方やその家族のニーズを把握し適切なケアプランの作成やサービスが受けられるようサービス事業者との調整を行います。加茂市では、これまではサービスの一元管理という方針のもと、支援センターがケアプランの自己作成という形で行ってきました。ケアマネージャーの事業所（居宅介護支援事業所）の新規参入もあり、少しずつですが、ケアマネージャーにケアプランの作成をお願いする方が増えてきています。

しかし、まだまだケアマネージャーの人員も不足していますので、既存の居宅介護支援事業所のケアマネージャーの増員や新規事業所の参入をお願いしていきます。

近年、福祉サービスのニーズは多様化しています。加茂市といたしましては、今後も市民の皆さまのニーズを的確にとらえ福祉行政に反映できるよう努めてまいります。

※これらの内容のうち、加茂市議会での議決が必要なものについては関連する議案が可決された場合に、正式決定となります。

水道水の水質検査結果

皆さんが何気なく使っている「水」。実はとても厳しい検査を通して、蛇口から流れてくるのです。

市内の水道水は、宮寄上と三条広域水道（三条地域水道用水供給企業団）で作られて配水されており、毎日欠かさずに厳しく、細やかな水質検査が行われています。これは水道水が皆さんの健康に直接影響するもので、その水質には一瞬の油断もできないからです。

このほかにも上下水道課では、定期的に水道水の水質を専門機関で検査しており、その検査の結果は、毎年広報かでもお知らせしてきました。今回の検査結果は、下表のとおりで、いずれの項目も基準値を十分に満たしています。

水道水の水質については、天神林浄水場（☎52-0999）へお問い合わせください。

厳しい検査  
安全な水



水道法第4条に基づく水質基準項目

区分	番号	基準項目	基準値	単位	令和3年8月5日 給水栓採水結果	
					宮寄上系(桜沢系・桜沢)	企業団系(都ヶ丘系・千刈)
健康に関する項目		気 温		℃	35.0	35.0
		水 温		℃	23.5	23.8
		残 留 塩 素	0.1 mg/ℓ 以上		0.36	0.30
	01	一 般 細 菌	100 個/ml 以下		0	0
	02	大 腸 菌	検出されないこと		不検出	不検出
	03	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/ℓ 以下		0.0003 未満	0.0003 未満
	04	水 銀 及 び そ の 化 合 物	0.0005 mg/ℓ 以下		0.00005 未満	0.00005 未満
	05	セレン及びその化合物	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	06	鉛 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	07	ひ 素 及 び そ の 化 合 物	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	08	六 価 ク ロ ム 化 合 物	0.02 mg/ℓ 以下		0.002 未満	0.002 未満
	09	亜 硝 酸 態 窒 素	0.04 mg/ℓ 以下		0.004 未満	0.004 未満
	10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/ℓ 以下		0.31	0.12
	12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/ℓ 以下		0.08 未満	0.08 未満
	13	ホウ素及びその化合物	1 mg/ℓ 以下		0.1 未満	0.1 未満
	14	四 塩 化 炭 素	0.002 mg/ℓ 以下		0.0002 未満	0.0002 未満
	15	1, 4 - ジ オ キ サ ン	0.05 mg/ℓ 以下		0.005 未満	0.005 未満
	16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	17	ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.02 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	18	テ ト ラ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	19	ト リ ク ロ ロ エ チ レ ン	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	20	ベ ン ゼ ン	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	21	塩 素 酸	0.6 mg/ℓ 以下		0.06 未満	0.08
	22	ク ロ ロ 酢 酸	0.02 mg/ℓ 以下		0.002 未満	0.002 未満
	23	ク ロ ロ ホ ル ム	0.06 mg/ℓ 以下		0.006	0.007
	24	ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg/ℓ 以下		0.004	0.003 未満
	25	ジ プ ロ モ ク ロ ロ メ タ ン	0.1 mg/ℓ 以下		0.002	0.002
	26	臭 素 酸	0.01 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	27	総 ト リ ハ ロ メ タ ン	0.1 mg/ℓ 以下		0.013	0.013
	28	ト リ ク ロ ロ 酢 酸	0.03 mg/ℓ 以下		0.004	0.003
	29	ブ ロ モ ジ ク ロ ロ メ タ ン	0.03 mg/ℓ 以下		0.005	0.004
	30	ブ ロ モ ホ ル ム	0.09 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	31	ホ ル ム ア ル デ ヒ ド	0.08 mg/ℓ 以下		0.008 未満	0.008 未満
	32	亜 鉛 及 び そ の 化 合 物	1 mg/ℓ 以下		0.001	0.002
	33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/ℓ 以下		0.01 未満	0.01
	34	鉄 及 び そ の 化 合 物	0.3 mg/ℓ 以下		0.03 未満	0.03 未満
	35	銅 及 び そ の 化 合 物	1 mg/ℓ 以下		0.01 未満	0.01 未満
	36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/ℓ 以下		5.1	14.1
	37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/ℓ 以下		0.001 未満	0.001 未満
	38	塩 化 物 イ オ ン	200 mg/ℓ 以下		5.0	13.5
	39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/ℓ 以下		17	12
	40	蒸 発 残 留 物	500 mg/ℓ 以下		44	60
	41	陰 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.2 mg/ℓ 以下		0.02 未満	0.02 未満
	42	ジ ェ オ ス ミ ン	0.00001 mg/ℓ 以下		0.000001 未満	0.000001 未満
	43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/ℓ 以下		0.000001 未満	0.000001 未満
	44	非 イ オ ン 界 面 活 性 剤	0.02 mg/ℓ 以下		0.002 未満	0.002 未満
	45	フ ェ ノ ール 類	0.005 mg/ℓ 以下		0.0005 未満	0.0005 未満
	46	有 機 物 質 ( T O C )	3 mg/ℓ 以下		0.5	0.6
	47	pH	5.8-8.6		7.1	7.6
	48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし
49	臭 気	異常でないこと		異常なし	異常なし	
50	色 度	5度以下		0.5度未満	0.5度未満	
51	濁 度	2度以下		0.1度未満	0.1度未満	



左から鶴巻ジュディさん、藤田市長、小柳十三也さん、  
盲導犬のリンク号

## パラリンピック採火式を行いました(8/14)

東京 2020 パラリンピック競技大会の聖火は国内 47 都道府県、880 を超える市区町村で採火され、集められて1つの聖火になりました。

加茂市での採火式は加茂七谷温泉美人の湯の中庭で執り行われました。大会ビジョンである「多様性と調和」から、採火には



採火当日、美人の湯に展示された「加茂市の火」

は外国出身者と障害者から人選し、加茂市国際交流協会から鶴巻ジュディさん、加茂市身体障害者福祉協会から小柳十三也さん、そして藤田市長の3人で採火しました。当日は雨でしたが、マイギリ式火起こし器を使った採火は、3人が協力して無事成功しました。

## 加茂市総合計画審議会から答申がありました(8/18)

約四半世紀ぶりになる総合計画の策定は、市民による市民のための総合計画とするべく、策定に関する事務や調整のほとんどを市職員の手で行い、また審議会のメンバーについても市民からの公募を含め、市内の各団体の代表などを幅広く募り、様々な意見が反映されました。

この日の会合では、答申書の提出に先立ち、審議会の出口高靖会長(新潟経営大学教授)が、答申書作成までの経緯などを説明したのち、藤田市長に手渡しました。



総合計画(案)の答申書を持つ出口会長と藤田市長

**VIPシティホール 西加茂**  
加茂市米町2-11  
☎0256-52-4999

あなたの街の VIPシティホール

大切なお家族の最期のお見送りを  
真心こめてお手伝いさせていただきます。

家族葬から一般葬、大型葬まで  
24時間365日、葬祭ディレクターが対応いたします。

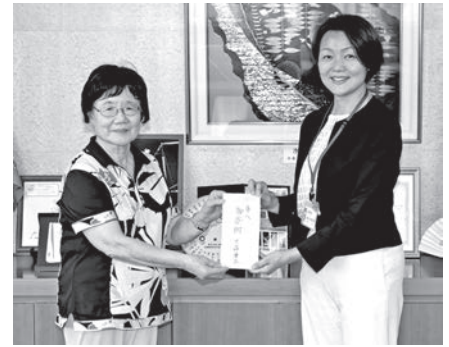
**VIPシティホール 加茂**  
加茂市千刈2丁目309-1  
☎0256-53-4999

【有料広告】

# NEWS TOPICS

## 大森康正さん(本量寺)からご寄附をいただきました(8/20)

本量寺住職の大森康正さんから、長い間介護サービスなどで加茂市にお世話になっているのでお返しがしたいということで、加茂市へ 100万円のご寄附をいただきました。康正さんの代理で妻の蓉子さんが、藤田市長に寄附金を手渡ししました。寄附の使い道は特になく、自由に使ってほしいとのことでした。ご寄附は大切にさせていただきます。ありがとうございました。



講師の勝俣さん(奥)



子どもの作業は大人が補助する形で行いました

## オリジナルの巣箱が完成!(8/21)

親子自然ふれあい教室では、親子で巣箱づくりを行いました。講師の勝俣将明さんの指導のもと、参加した親子連れは、普段体験したことのない、のこぎりやかなづちを使った「親子での」作業を楽しみました。教室参加者は今後、来年2月(予定)の巣箱付けやその後の巣箱観察に参加して、加茂の自然を学びます。

## 消防団協力事業所表示証交付式(8/24)

市では、従業員が消防団員として相当数入団している事業所や、従業員の消防団活動について積極的に配慮している事業所等の認定基準を満たしている事業所に対して、消防団協力事業所表示証を交付しています。

この日交付を受けたのは、株式会社 IRC 様、株式会社イチバ様、株式会社永井仁助商店様、株式会社渡邊建材様の4社です。藤田市長がそれぞれの代表者へ表示証を交付しました。



## NPO法人 県央地域に舞台芸術を育む会様からご寄附をいただきました(8/30)



NPO 法人 県央地域に舞台芸術を育む会が今年5月の会の総会で解散したことに伴い、会の財産1,101,626円を加茂文化会館の改修費用に充ててほしいとして、加茂市へご寄附いただきました。市は社会教育費寄附金として受領しました。いただいた寄附金は大切にさせていただきます。ありがとうございました。

# 「おかしいな？」と思ったら すぐに相談しましょう！

## 【主な相談事例】

### \* 架空請求・不当請求

「身に覚えのない」請求がきた。

〈対策〉・相手の電話番号が記載されていても、絶対に連絡しない。

### \* 点検商法

「このままだと大変なことになる。」など不安をあおる文句で契約を迫られた。

〈対策〉・その場で判断しない。

・少しでもおかしいと思ったら身近な人や消費生活センターに相談する。

### \* インターネット接続、回線の契約トラブル

「安くなる」はずが、前より高額になった。

〈対策〉・事業者の説明をうのみにせず、契約内容をしっかり確認する。

### \* 通販トラブル

「お試し価格」で購入したら、定期購入が条件だった。

〈対策〉・通信販売で商品を購入する際は、注文する前に購入・返品条件を確認する。

## 【困ったときの相談窓口】

消費者ホットライン



188 (イヤヤ)

※最寄りの消費生活センターなどの相談窓口につながります

## またはご相談は下記まで

加茂市商工観光課消費生活相談窓口 ☎ 0256-52-0080 (内線132)

新潟県消費生活センター ☎ 025-285-4196 (相談専用電話)



## 炭焼き体験 事前申込制で開催

3日間高温で焼かれた岳炭を窯から取り出す作業を体験します。



**日時** 10月17日、24日、31日、11月7日、14日各日曜日の午前11時～正午  
**会場** 粟ヶ岳県民休養地（水源  
地）炭焼小屋  
**定員** 各日20人※定員を超えた

## ギャラリー・コンサートがいど

### ◆第23回絵手紙展

**会期** 9月28日（火）～10月8日（金）  
**時間** 午前9時～午後5時  
**会場** たくみサロン（新栄町）  
**問い合わせ** 茂野さん（☎52-5525）

■市民の皆さんが市内で行う展覧会や音楽会などを紹介します。掲載希望は総務課広報広聴係（☎内線323）へ。展示即売会など物品販売を伴うものは掲載できませんのでご了承ください。

おしらせ

場合は抽選。

**参加費** 無料

**持ち物** マスク、軍手（汚れてもよい服装で参加してください）

**申し込み・問い合わせ** 参加者全員  
の住所・氏名・年齢・電話番号と体験希望日（第3希望まで）を10月7日（木）までに商工観光課観光係（☎内線131、FAX53-4676、[syoko@city.kamo.nigata.jp](mailto:syoko@city.kamo.nigata.jp)）へ。

## 子宮頸がん、乳がん

### 追加検診

5・6月の子宮頸がん、乳がん検診を受けられなかった女性を対象に、追加検診を行います。

**日時** 10月15日（金）、16日（土）各午前9時～11時

**会場** 産業センター

**検診料** 各千円※70歳以上は無料。

**対象者**

▼子宮頸がん検診

平成14年3月31日以前生まれ

▼乳がん検診 昭

和57年3月31日以前生まれ



※いずれの検診も昨年受診した人は、受診できません。

**定員** 両日とも各50人程度

**申し込み** 9月15日（水）～17日（金）に健康福祉課健康づくり係（☎内線162）へ。

## 県央地区 障がい者就職面接会

**日時** 10月28日（木）午後1時30分～4時

**会場** メッセピア（燕三条地場産業振興センター）大ホール

**持ち物** 履歴書（数通）、障害者手帳

**申し込み** ハローワーク三条職業紹介部門（☎38-5431）

## 健康ウォーク 延期

毎年10月に開催の健康ウォークは、新型コロナウイルス感染症の特別警報発令のため延期します。

なお、今後の実施については、決まり次第お知らせします。

**問い合わせ** 健康福祉課（☎内線161）

🏥 休日当番医 9:00～17:00

月日	当番医	☎
9/19(日)	須田医院	41-5025
20(月・祝)	星野内科医院	41-4141
23(木・祝)	小池内科消化器科クリニック	53-3355
26(日)	吉田内科医院	57-7511
10/3(日)	わたなべ医院	53-3850

## 市民バス

### 運行形態が変わります

市民バスの利便性・効率性の向上を図るため、9月定例会で市議会から議決をいただいた後、11月1日から七谷方面、須田方面に基幹バスを運行し、さらに通勤通学に対応する早朝バスを運行する予定です。また、10月25日からは新たに市全域どこにでも戸別に移動できるデマンド交通を導入した、実証運行に変わる予定です。

これに伴い、市民バスの利用方法や、運行時刻、ルートなどが変更となります。詳しくは10月15日に配布予定の、利用の冊子をご確認ください。

**問い合わせ** 健康福祉課福祉係（☎内線173）

## 下水道事業受益者負担金 2期分は30日まで

下水道事業受益者負担金第2期分の納期限は9月30日(木)です。忘れずに納入してください。



■納入に便利な口座振替  
なお、土地の売買などで受益者の変更があったときは「受益者変更申告書」を、また受益者が住所などを変更したときは「受益者住所変更申告書」を上下水道課へ提出してください。

# 文化会館ガイド

☎53-0842

## 市民文化祭延期

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、9月19日(日)、23日(木・祝)に予定していた市民文化祭を令和4年3月20日(日)、21日(月・祝)に延期します。

## 新型コロナウイルス感染症に関するメッセージについて

9月1日に配付した「市民の皆さまへ 新型コロナウイルス感染症に関するメッセージ(6)」の一部を修正します。

「新潟県は9月3日～16日の間、全県に特別警報を発令することを決定いたしました。」となっていましたが、正確には「新潟県は8月30日に、全県に特別警報を発令することを決定いたしました。」でした。

下水道事業受益者負担金の納入には、納め忘れないように「口座振替」をお勧めします。  
□座振替依頼書は、上下水道課または市内の各金融機関、J/A各支店、郵便局の窓口にあります。  
問い合わせ 上下水道課庶務係(☎内線231)へ。

## 日商簿記3級対策講座

### ■日商簿記3級対策講座

期間 9月27日(月)～11月15日(月)原則毎週月、木曜日(10月29日のみ金曜日に実施)※全15回

開催

時間 午後6時30分～9時

会場 商工会議所会議室

講師 社員税理士 西丸保幸さん(税) 山口会計パートナーズ

受講料 商工会議所非会員1万6千円(テキスト代含む)

申し込み・問い合わせ 9月22日

(水)までに商工会議所(☎52-1740、☒info@kamocci.or.jp)へ。

1740、☒info@kamocci.or.jp)へ。

## 就学時健診を実施します

来年度、新たに小学校へ入学する児童の健康診断を行います。



対象は平成27年4月2日から平成28年4月1日まで

に生まれた児童です。対象者の世帯には近日中に各小学校から案内文書が届けられます。

期日

七谷小学校 10月12日(火)

須田小学校 10月20日(水)

石川小学校 10月20日(水)

医療法人社団 白美会 があなたの夢をサポート

## 介護福祉士奨学生募集

●介護福祉士の養成学校に在学中または進学予定の方  
●卒業後に、当グループに介護福祉士として勤務することを希望される方

対象

コース例給 毎月6万円 + 入学一時金 最大72万円

白美会グループ施設	白根大通病院 新潟市南区 介護老人保健施設 横の里 新潟市西蒲区	介護老人保健施設 白根ヴィラガーデン 新潟市南区 さくらクリニック 加茂市寿町	新潟西蒲メディカルセンター病院 新潟市西蒲区 介護老人保健施設 さくら苑 加茂市千刈
-----------	---	--	---

お申込み・お問い合わせ先 TEL 0256-72-3111 (新潟西蒲メディカルセンター病院内)

ホームページ ▲

【有料広告】

加茂南小学校 10月21日(木)  
下条小学校 10月21日(木)  
加茂小学校 10月27日(水)  
開始時間 各校ともに午後の実施ですが、学校により実施時間が異なりますので、案内文書で確認してください。  
その他 当日病気などで健康診断を受けられない場合には、入学する学校へ連絡して指示を受けてください。  
問い合わせ 学校教育課(☎内線451)

## 合同相談

### 10月13日(水)に市役所で開催 お気軽にご相談ください



相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。法律相談以外は予約不要です。

**日時** 10月13日(水) 午前10時～午後3時(受付は午後2時30分まで)

**会場** 市役所3階会議室

予約・問い合わせ 市民課管理係

(☎内線111)

#### ■法律

土地、家屋のトラブル、サラ金、相続、契約書、示談書の問題、その他法律問題でお困りの人のための相談です。待ち時間を少なくするため、市民課に電話で予約をしてください。

**相談員** 県弁護士会所属弁護士

#### ■年 金

国民年金と厚生年金についてのなんでも相談です。

**相談員** 三条年金事務所職員

#### ■行 政

国の出先機関、国の委任事務や補助に関係する、県・市の仕事に

ついての意見、要望、苦情に応じます。難しい問題は、行政評価事務所と相談して解決や改善を図ります。

**相談員** 行政相談委員

※毎月第2・4水曜日午前9時～11時30分には市役所1階相談室1で定例行政相談を行っています。

#### ■人 権

いやがらせ、不等差別、名誉信用の侵害、離婚や扶養問題、相続、登記、金銭貸借など人権関係全般。

**相談員** 人権擁護委員、新潟地方

法務局三条支局職員

#### ■土地・建物

土地の測量、分筆、合筆、地目変更、境界の確認や建物の新築、増・改築などによる登記に関する相談です。

**相談員** 県土地家屋調査士会三条

支部所属土地家屋調査士

#### ■登 記

土地、建物の売買、相続、抵当権設定などの不動産登記や会社の

設立、増資、役員変更などの会社、法人登記のほか、自己破産、支払命令などの裁判手続きに関する書類の作成などの相談です。

**相談員** 県司法書士会三条支部所属司法書士

#### ■行政への手続

建設業、飲食店営業、農地転用等の許可、車庫証明等の各種行政手続の他、遺言、相続手続についてもご相談可能です。

**相談員** 県行政書士会三条支部所属行政書士

#### ■市 民

いわば何でも相談です。相談内容に応じ関係課から話を聞き、解決や助言をします。

**相談員** 市民課職員

### インフルエンザ予防接種

### 13歳未満は費用助成 65歳以上は定期接種

**実施期間** 令和3年10月1日～令和4年3月31日

#### ■13歳未満

**対象者** 1回目の



接種日に生後6か月以上13歳未満の人。

**助成額** 対象者1回につき千500円(期間内に一人2回まで)

接種希望者は加茂市、田上町の指定医療機関に申請書を用意してありますので、必要事項を記入の上、接種当日に医療機関へ提出してください。

医療機関には、助成額を差し引いた金額をお支払いください。

接種金額は医療機関によって異なりますので、予約の際に必ずご確認ください。

**問い合わせ** こども未来課(☎内線151)

#### ■65歳以上

**対象者** 接種日に満65歳以上の人。  
※60歳～64歳で心臓、腎臓、呼吸器等で重い疾患のある人も含みます。

**接種料金** 千650円

接種当日、医療機関でお支払いください。

予診票、接種券は9月末までに加茂市、田上町の指定医療機関、市役所、公民館に用意します。

※詳しくは10月1日号のチラシをご覧ください。

**問い合わせ** 健康福祉課健康づくり係(☎内線164)

## 敬老奉仕治療 鍼・マッサージ

敬老月間にちな

み、加茂鍼灸マッサージ師会では  
おおむね60歳以上を対象に無料で  
治療を行います。



当日は自宅で検温をし、マス  
クを着用してお越しください。  
なお、発熱症状がある人はご遠  
慮ください。

日時 10月3日(日) 午前10時  
～午後3時

※正午から午後1時は除く  
会場 上条コミュニティセン  
ター

問い合わせ 社会福祉協議会(☎  
52-6667)

## 新潟県土砂災害110番

土砂災害の前  
兆現象など、異  
常を感じた時  
は、土砂災害情  
報窓口(三条地  
域振興局地域整



備部☎36-2315)に情報提供  
をお願いします。

7月に発生した静岡県熱海市の  
土石流災害を受け、土砂災害警戒  
区域の上流側の地形改変等につい  
て、気になることがある場合にも  
ご相談いただけます。

問い合わせ 新潟県土木部砂防課  
(☎025-280-5424)

## 新型コロナワクチン接種 の無料シャトルバス終了

新型コロナワクチン集団接種の  
ための「横江〜千刈〜加茂文化会  
館」間無料シャトルバスは9月未  
日で終了します。

多くのみなさまからご利用いた  
だき、ありがとうございました。

参加者の安全と健康を考慮し、  
次の行事を中止します。

- ・9月19日、26日 総体サッカー  
(一般・シニア)
- ・9月26日 クロスカントリー大会
- ・10月2日 総体剣道
- ・10月2日、3日 学童野球  
(新人戦・会長杯)



申し込みはこちら→

## 新潟経営大学 公開講座

市民向けの講座を開催します。新潟県が実施する「いきいき県民カレッジ」の登録講座です。

時間 午後6時30分～8時 ※開催日は下の表をご覧ください。

定員 来場、オンライン各20人程度 会場 新潟経営大学1号館44講義室

申し込み 氏名、メールアドレス、受講方法(会場またはオンライン)、住所、電話番号を新潟経営  
大学産官学地域連携センター(☎53-3000、Fax53-4544)または上記2次元コードへ。

開催日	講座名	講師
10月15日(金)	都市農村交流論①	出口高靖
10月20日(水)	メディアはオリンピックをどのように伝えたか	大内斎之
10月29日(金)	都市農村交流論②	出口高靖
11月2日(火)	経営情報システム入門	東川輝久
11月9日(火)	情報技術が私たちに与える影響とは? -スマホやAIの効用をあらためて考えてみる-	横山泰
12月1日(水)	オリンピックの社会学 -社会的装置と社会的機能-	杉浦善次郎
12月16日(木)	お散歩と山里サイクリングで加茂市を元気にする! -"歩きたくなる加茂道12選"とプラットフォーム戦略-	近藤政幸
1月18日(火)	世界から考える持続可能な地域づくり①3回シリーズ講座	BLENDI BAROLLI
1月20日(木)	世界から考える持続可能な地域づくり②3回シリーズ講座	BLENDI BAROLLI
1月21日(金)	現代日本経済史 -過去50年の日本経済を回顧する-	吉田一郎
1月25日(火)	世界から考える持続可能な地域づくり③3回シリーズ講座	BLENDI BAROLLI
2月18日(金)	子どもに聞かれても大丈夫!SDGs基礎講座 -身近なものから考える自分・地域・世界とのつながり-	阿部雅也

## スマホ講習会を市内6施設で開催 操作に不慣れな人や初心者対象



スマホ初心者や操作に不慣れな人向けに専門の研修を受けた「デジタル活用支援員」が教える講習会を開催します（受講料無料）。

きめ細やかに教えるため、各講座（1講座60分間）の定員は先着4人です。

右表の「会場と日時」から、好きな講座を選んで申し込みができます。

### 講座名・内容（5種類36講座）

- ①インターネット…インターネットの使い方、アプリ、検索の仕方、WiFiへの接続、市防災・市民情報配信サービスの登録方法などを学びます。
- ②LINE(ライン)…アカウント登録やトーク、友だち追加などLINEの使い方を基礎から学びます。
- ③カメラ…スマホカメラの使い方、撮影した写真の活用方法や削除の仕方などを学びます。
- ④地図アプリ…地図アプリの使い方や外出先での活用法などを学びます。
- ⑤マイナンバー + その他相談会…マイナンバーに関する知識を学び、マイナンバー申請方法を練習します。

さらに、スマホ全般について相談をお受けします。

### 用意するものなど

- ・当日はお使いのスマホを持って来てください。
- ・「マイナンバー」を申し込んだ人は、当日、個人番号カード交付申請書を用意してください。
- ・講座の進み具合によっては、他のアプリも学ぶ場合があります。

**申し込み** 希望する開催日、会場名、講座名を開催日の3日前（土日祝日除く）までに総務課情報政策係（☎内線323、✉kamo@city.kamo.niigata.jp）へ。

### 日程と会場

日程	10月7日(木)	10月10日(日)
時間	9:30~10:30	11:00~12:00
	インターネット	LINE(ライン)
	LINE(ライン)	地図アプリ
	13:30~14:30	カメラ
		マイナンバー
会場	市役所3階会議室	

日程	10月12日(火)	10月14日(木)
時間	9:30~10:30	11:00~12:00
	インターネット	LINE(ライン)
	LINE(ライン)	地図アプリ
	13:30~14:30	カメラ
		マイナンバー
会場	七谷コミュニティセンター健康増進室	

日程	10月19日(火)	10月21日(木)
時間	9:30~10:30	11:00~12:00
	インターネット	LINE(ライン)
	LINE(ライン)	地図アプリ
	13:30~14:30	カメラ
		マイナンバー
会場	市立図書館視聴覚室	

日程	10月26日(火)	10月28日(木)
時間	9:30~10:30	11:00~12:00
	インターネット	LINE(ライン)
	LINE(ライン)	地図アプリ
	13:30~14:30	カメラ
		マイナンバー
会場	下条コミュニティセンター健康増進室	

日程	11月2日(火)	11月4日(木)
時間	9:30~10:30	11:00~12:00
	インターネット	LINE(ライン)
	LINE(ライン)	地図アプリ
	13:30~14:30	カメラ
		マイナンバー
会場	中央コミュニティセンター多目的中ホールC	

日程	11月9日(火)	11月11日(木)
時間	9:30~10:30	11:00~12:00
	インターネット	LINE(ライン)
	LINE(ライン)	地図アプリ
	13:30~14:30	カメラ
		マイナンバー
会場	須田コミュニティセンター健康増進室	

## 在宅介護手当 支給要件変更 10月から

10月から在宅介護手当の支給要件を変更し、次のいずれかに該当する人を常時在宅で介護している人に在宅介護手当を支給します。

現在受給中で要件に該当する人は、再申請の必要はありません。  
**介護を必要とする人の要件**

① 65歳以上の寝たきり高齢者で、要支援以上の介護認定を受けた人。

② 65歳以上の認知症高齢者で、要支援以上の介護認定を受けた人。

③ 身体障害者手帳1級または療育手帳Aをもつ人。

※加茂市に住所があり、右記の該当者と生活を共にしている人が対象となります。また、介護にあたる人が複数いる場合は、主に介護をしている人が支給対象となります。

**支給額** 月額5千円（年間6万円）

**問い合わせ** 健康福祉課福祉係（☎内線173）

# 夕暮れは 速度抑えて 早めのライト

## 秋の全国交通安全運動 9月21日～30日

9月21日(火)～30日(木)は「秋の全国交通安全運動期間」、9月30日(木)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。夕暮れの早まりと秋の行楽期が重なるこの時期は交通事故が多発します。4つの「運動の重点」を心掛け交通安全に取り組みましょう。

### 重点① 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

#### 歩行者の安全を確保しましょう

◎信号機の無い横断歩道を横断する時は、左右を確認し、手を挙げる等の動作でドライバーに対し「横断する意思」を伝えましょう。

#### 車が止まるのを確認してから横断し、横断中も周囲の状況に注意しましょう。

◎歩行者も交通ルールを守りましょう。信号無視や車の直前・直後の横断は重大な事故につながります。

◎ドライバーは、歩いている子供や高齢者を見かけたら、注意して運転しましょう。

また、生活道路では速度を抑えましょう。

### 重点② 夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上 ～横断歩道での歩行者優先(新潟県重点)～

#### 横断歩行者を保護しましょう

◎横断歩道での横断者優先は、ドライバーの義務です。

交差点を通過する際は歩行者の有無を確認し、横断者や横断しようとしている人がいる場合は必ず止まりましょう。

#### 早めに前照灯を点灯し、ハイビームを活用しましょう

◎前照灯は薄暗くなる前に点灯しましょう。

暗い道を走行する時は、前照灯を上向き(ハイビーム)にすることで、前照灯が下向き(ロービーム)の時と比べて、約2倍以上も遠くまで照らすことができます。先行車や対向車があるときは、ロービームに切り替えましょう。

#### 夜光反射材を着用しましょう

◎夕暮れ時や夜間は、ドライバーから歩行者がよく見えないことがあります。

夜光反射材や、明るい色の服装を着用し、ドライバーに自分の存在を知らせましょう。



### 重点③ 自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底

#### ルールを守って、安全に利用しましょう

◎自転車は車の仲間です。車道通行(道路の左側に寄って通行)が原則です。例外的に歩道を通行する場合は、歩行者を優先し、車道側を徐行しましょう。

◎二人乗りや並進は危険ですので絶対にやめましょう。

◎自転車利用中の交通事故では、頭部損傷が致命傷になることがあります。自分の命を守るためにヘルメットを着用しましょう。

#### 自転車の保険に加入しましょう

◎自転車は、交通事故の加害者にもなり得ます。

交通事故により、自転車の運転者に多額の損害賠償責任が生じるおそれがあります。

自転車を利用する家族全員で保険に加入し、万が一の事故に備えましょう。



### 重点④ 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

#### 飲酒運転は絶対にしない、させない

◎飲酒運転は、極めて悪質・危険な犯罪です。ドライバーのみでなく、家族、会社、飲食店も協力し、飲酒運転を根絶しましょう。飲酒をすると、安全運転に必要な情報処理能力、注意力、判断力などが低下します。少量のお酒でも、飲んだ後は絶対に運転してはなりません。

#### 「あおり運転」はやめましょう

◎「あおり運転」(妨害運転)は重大な事故につながる危険な行為です。周りの車への「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

もし、「あおり運転」を受けてしまったら、安全な場所に停止し、110番通報しましょう。また、自分の身を守るためにドライブレコーダーを装着し、有効に活用しましょう。



問い合わせ 環境課公害交通係 (☎52-0080 内線 252)

# 投票率九七パーセント 全国注視の七谷村再選挙

昭和二十五年（一九五〇）十月三十日、七谷村だけの衆議院議員のやり直し選挙が実施され、激しい選挙戦の様子がニュース映画や写真誌「アサヒグラフ」に大きくとりあげられた。

これは、前年一月に執行された衆議院選挙の新潟県第二区の七谷村で、不在者投票に不正があったと告訴をうけ、最高裁判所が七谷村だけに選挙のやり直しを命じたものであった。最下位当選の三宅正一（社会党）と次点の高岡忠弘（民主党）の得票差が四八三票で、七谷村の再選挙の結果が当落を左右するに十分であった。

これは、前年一月に執行された衆議院選挙の新潟県第二区の七谷村で、不在者投票に不正があったと告訴をうけ、最高裁判所が七谷村だけに選挙のやり直しを命じたものであった。最下位当選の三宅正一（社会党）と次点の高岡忠弘（民主党）の得票差が四八三票で、七谷村の再選挙の結果が当落を左右するに十分であった。

当時七谷村政を握っていた小柳村長以下の執行部は

『加茂市史 資料編 3 近現代』より

部落名	有権者数	投票者数	投票率
黒水東	170	163	95.88
＃北	94	93	98.94
＃西	132	129	97.73
＃中	127	123	96.85
＃南	136	134	98.53
上黒水	145	142	97.93
長谷	84	83	98.81
下土倉	138	133	96.38
上土倉	121	118	97.52
中大谷	125	119	95.20
中大谷	130	129	99.23
下大谷	228	218	95.61
下高柳	225	218	96.89
上高柳	144	139	96.53
岩野	214	214	100
小乙	191	188	98.48
西山	168	160	95.24
合計	2572	2503	97.32

次当	当	当	当	当
並高	三稀	五玉	渡辺	
沢岡	岡葉	宅正	井祐	
四忠	修一	一吉	良雄	
郎弘				
二五〇八〇	二九六四〇	二九七三〇	三三六八五	五九一一六
四〇	三七七	八〇二	六二	三〇七
	一、二五	一、二三	〇〇	
	二五〇四四	二九六三六	三三六三三	五八八〇九
	二九六三六	二九六三六	二九六三六	二九六三六
	二五〇四四	二九六三六	二九六三六	二九六三六

衆議院議員選挙第一区新旧得票数比較（『新潟県議会史』より）

ところにポスターが貼られ、各戸には、連日運動用のがきが配達された。三宅正一が社会党の幹部であったことから中央から片山哲元首相・浅沼稻次郎書記長・鈴木茂三郎委員長などが応援にかけつけ、集落の辻々での街頭演説や夜は個人演説会で熱弁をふるった。秋の稲の収穫期にもかかわらず七谷村民は一か月間の選挙運動にかかわっていた。新憲法のもとで選挙権を得たばかりの女性も中央の大物政治家を身近に接し、積極的に運動に参加した。

再選挙の結果は、高岡忠弘（民主）一二五一票、三宅正一（社会）一二三三票、葦沢四郎（共産）四票、稲葉修（民主）一票で、高岡は七谷村では三宅より二八票多く得票したが、村外の票差をうめることができず、三〇票差で三宅の当選が確定した。

七谷村の有権者は二五七二人、投票者二五〇三人で投票率は驚異の九七・三パーセントに達した。集落別にみると岩野の一〇〇パーセントをはじめ、中大谷・黒水北・長谷も棄権が一人にすぎず、この選挙の異常なまでの過熱ぶりがかかる。（長谷川昭二）

やってみよう！手話  
今回の手話：紅葉



唇を右手の人差し指で触り（「赤」）、左手を開いて甲を上に向けて右手の親指と人差し指でつまむ動作をします。

協力：手話サークルよつば

お詫び

広報かも8月号（No.782）裏表紙「ありがとう」に掲載のお名前前に誤りがありました。誤：株式会社コスモパワー様 正：株式会社コスモ・パワー様 お詫びして訂正します。

# びよびよ

2021年10月号・11月号  
子育て支援センターおたより 第129号



10月1日は衣替えです。衣替えの機会に、ご家庭でお子さんの衣服の点検をしましょう。脱ぎ着のしやすさや動きやすさ、体に合っているかどうかなど、親子で確認をする時間も楽しみの一つです。今の時季、朝晩と日中の寒暖差が大きい日も多く、朝に着込んでしまうと、日中外で遊ぶ時に暑くて汗をかいてしまうこともあります。羽織物などの気温調整しやすい服を選び、着替えの準備もしておくといいですね。体を動かすことが心地よい季節。衣服を調節して快適に過ごしましょう。

**あそびの広場 利用時の注意**

- ・広場の使い方を守ってご利用ください。
- ※詳しくは各広場にお問い合わせください。
- ・事故やケガの無いよう、お子さんから目を離さないでください。
- ・おむつやゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・貴重品は各自で管理をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止・延期になることがあります。最新の情報は市ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

イベント	日時	場所	内容
ひろば&カフェ (要予約) 先着10組	★10月12日(火) ★11月9日(火) 10:20~11:00	須田憩いと 遊びの広場	広場のご利用がはじめての方、未就園のお子さんとお家の方、一緒に遊んだり、おしゃべりを楽しみましょう。飲み物が必要な人はご持参ください(乳児と一緒に参加の人はバスタオルをお持ちください)。
体重を 測れる日	10月19日(火) 11月16日(火) (受付)10:00~11:00		お子さんの体重が測れます(赤ちゃんはバスタオルが必要です)。
身体計測 健康相談	10月7日(木) 11月4日(木) (受付)9:30~11:00	乳 幼 児 あ そ び の 広 場 (図書館隣)	身長、体重を測りましょう(バスタオルが必要です)。管理栄養士、助産師が相談に応じます。
すくすく相談	10月20日(水) 11月17日(水) (受付)9:30~10:30		お子さんの成長に関すること、子育ての疑問やお悩みなどに、保健師が相談に応じます。
絵本のへや	10月8日(金) 11月12日(金) 10:30~10:50		絵本や紙芝居の読み聞かせ、パネルシアター、折り紙など、親子で楽しみましょう。
育児講習会 (要予約) 先着10組	★10月22日(金) ★11月19日(金) 10:30~11:00		10月のテーマ「0~1歳児頃の発達と関わり方」 乳幼児の子ども発達や子どもとの関わり方について学びましょう。 講師：新潟中央短期大学 臨床心理士 稲場 健先生  11月のテーマ「家庭内の事故」 家庭に潜む危険箇所や子どもによくあるケガ、応急手当などについて学びましょう。 講師：加茂地域消防署 署員
体重を 測れる日	毎週木曜日 10:00~11:00		お子さんの体重が測れます(赤ちゃんはバスタオルが必要です)。

**子育て支援センター お問い合わせ**

乳幼児あそびの広場 神明町2丁目6番27号 ☎0256-57-0341  
須田憩いと遊びの広場 大字後須田661番地1 ☎0256-53-2078

・開館日 日曜~金曜日、祝日  
・時 間 午前9時~午後5時  
(★の日は事業のため、一般利用は午後1時から)  
・休館日 土曜日、12月29日~1月3日



あそびの広場HP

## 広告募集

広報  
加茂

イベントや、お店の紹介などのPRに広報かも、お知らせ版の有料広告を活用してみませんか!

問い合わせ:総務課広報広聴係 ☎52-0080

**第18回加茂市長杯学童野球大会**

**結果**

期 日 8月7・8日

会 場 七谷野球場

3位 出雲崎スカイヤーズ (出雲崎町)

準優勝 ライジング加茂 (加茂市)

優勝 五泉フェニックス (五泉市)

た。出雲崎町から6チームが出場しました。

※大会には市内と五泉市・見附市。

びよびよ



# 暮らしのカレンダー 9月・10月

9月 <b>21</b> (火) 仏滅	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・休館 (市立図書館、文化会館、温水プール、各コミセン)	<b>27</b> (月) 仏滅	・休館 (市民体育館・公民館、民俗資料館、各コミセン) ・市立図書館特別整理期間 (休館) ※蔵書点検、整理のため9月27日~10月7日まで休館します。
<b>22</b> (水) 大安	・行政相談 市役所相談室 9:00~11:00 ・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00 ・読もう、語ろうイギリス文学 市立図書館 10:00から ・休館 (美人の湯)	<b>28</b> (火) 大安	・休館 (文化会館、温水プール)
<b>23</b> (木) 赤口	🌸秋分の日 📌休日当番医 小池内科消化器科クリニック ☎53-3355 9:00~17:00 ・休館 (市立図書館、民俗資料館)	<b>29</b> (水) 赤口	・心配ごと相談 市役所相談室4 9:00~15:00
<b>24</b> (金) 先勝	・なんでも健康相談 須田コミセン 9:30~11:30 ・古典文学の集い・万葉集 市立図書館 10:00から	<b>30</b> (木) 先勝	・なんでも健康相談 七谷コミセン 9:30~11:30 ・休館 (BBC)
<b>25</b> (土) 友引		10月 <b>1</b> (金) 友引	
<b>26</b> (日) 先負	📌休日当番医 吉田内科医院 ☎57-7511 9:00~17:00	<b>2</b> (土) 先負	・休館 (民俗資料館)
		<b>3</b> (日) 仏滅	📌休日当番医 わたなべ医院 ☎53-3850 9:00~17:00 ・総体 太極拳 下条体育センター ・休館 (民俗資料館)
		<b>4</b> (月) 大安	
		<b>5</b> (火) 赤口	・補聴器相談 市役所相談室4 11:00~12:00 ・休館 (文化会館、温水プール)

市民憲章 第3条(家庭・文化)

やすらぎのある家庭をつくり みんなの夢を育てます

## 鉄道車両モハ1屋根架設 記念講演会・記念展覧会

冬鳥越スキーガーデンで展示保存する鉄道車両モハ1の屋根架設を記念し、講演会と展覧会を開催します。

### 記念講演会

日時 10月2日(土) 午後2時~3時

講師 小竹直人さん(写真家)

演題 乗って歩いた、蒲原鉄道最後の日~始まりの鉄道~

場所 冬鳥越スキーガーデン

ロジウムエーデルン1階ホール

定員 20人

申し込み 9月28日(火)までに

住所・氏名・電話番号を社会教育

課(☎内線461、FAX53-4655、

📧syakyo@city.kamo.nigata.jp)へ。

### 記念展覧会

日時 10月2日(土)・3日(日)

午前9時~午後4時

内容 蒲原鉄道と七谷郷(仮称)

場所 冬鳥越スキーガーデン

ロジウムエーデルン2階

問い合わせ 社会教育課(☎内線

461)

# #かもぴく



@toiexp

問 総務課広報広聴係 (☎内線 327)



Instagram で、加茂の様子や風景の写真、自分で描いた絵を、「#かもぴく」をつけて投稿していただいた前月の投稿の中から、毎月1枚ご紹介します。  
皆様からの投稿お待ちしております!

## 担当者 コメント

まるで雲に向かって鉄道が走っているような1枚です。

冬鳥越の車両に屋根をかける事業のクラウドファンディングもはじまり、加茂市が鉄道で盛り上がっています!

## あいちごころ

一般寄附金

▼大森康正様から

1,000,000円

社会教育費寄附金

▼NPO法人 県央地域に舞台芸術を育む会様から

1,101,626円

## 第64回 総体結果



野球 (一般・壮年)

期日 7月18日 (日)

会場 七谷野球場

※一般はエントリーなし

【壮年】①赤谷②番田野球クラブ



野球 (中学生の部)

期日 7月25日 (日)

会場 七谷野球場

【中学生の部】①加茂中学校②

葵・七谷中学校



バスケットボール

期日 8月22日 (日)

会場 勤労者体育センター

【中学生の部】①若宮中学校①

②葵中学校① ③加茂中学校②



硬式テニス (シングルス)

期日 8月29日 (日)

会場 庭球場

※男子Cクラス、女子B・Cクラスはエントリーなし

【男子】▼Aクラス①金子隼人

(加茂フレンドリー)②中原徳剛

(加茂フレンドリー)③熊倉啓介

(加茂市役所)、袴田敏尚 (加茂

ローン)▼Bクラス①熊倉啓太

(フリー)②中原冬真 (加茂フレ

ンドリー)

【女子】▼Aクラス①金子英理華

(加茂フレンドリー)②五十嵐美

智子 (加茂フレンドリー)

**マチイロ**

スマホで  
広報紙

「広報かも」は加茂市ホームページまたは行政情報アプリ「マチイロ」からもご覧になれます。



人口のうごき 9月1日現在 世帯 10,176 (+2) 人口 25,740 (-17)  
男 12,559 (-7) 女 13,181 (-10) ( ) 内は前月比  
(8月異動分) 出生13 (男10 女3) 死亡37 (男 20 女 17) 転出29 転入36



リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

